

(資料2)

中小企業再生支援協議会の 機能強化について

平成18年12月
中小企業庁
経営支援課

中小企業再生支援協議会の現状と課題

現状

再生支援協議会は、平成15年の事業開始以来、約1万社以上からの相談に応じ、再生計画策定支援件数は1000件を突破。

「企業再生」の認識が高まるにつれ、DES(デット・エクイティ・スワップ)やDDS(デット・デット・スワップ)、サービサーやファンドの活用など、新たな再生手法が開発・確立され、多様化。

再生支援協議会のこれまでの実績を見ると、M&A、DES、DDSや債権放棄など、多様な再生手法を活用して支援を行っている。

また、近年は、金融機関からの案件持ち込みが増加しており、一行では解決できない、多くの金融機関が関係する案件やファンドやサービサーが絡む案件など、複雑な案件も増加。

他方、協議会別に、活用している手法を見ると、債権放棄や新たな手法を積極的に活用している協議会が見られる一方、これまで債権放棄などを活用したことがない協議会もあり、手法にばらつきが見られる。

「中小企業再生の今後の政策的課題に関する研究会」による金融機関、支援企業等へのアンケート調査結果を見ても、活用すべき手法や調整能力などについて、協議会別の評価にばらつきがある。

評価

公正中立な第三者機関として、債権・債務者間等の調整機能に一定の評価
(実績を積むことで評価も向上)

具体的には、銀行が一行では判断できない金融機関調整への期待、私的整理を行う際の税制等の根拠の付与等

中小事業者等の身近な相談窓口としての一定の評価

課題

相談事前段階

- ・非常に厳しい状況に陥ってからの相談が多い PR、関係機関との連携
- ・風評リスク防止等の徹底的な対応が必要 守秘義務に対する認識

相談段階

- ・相談(一次)段階において、企業の様々な段階に応じた多様な案件が増加している一方、協議会により対応が異なる 統一基準・ルール、情報共有

再生計画策定段階

- ・中小企業再生に関する制度面はこれまでに相当程度整備
- ・地域によってそれらの手法を活用する専門家の能力に差があるとの指摘があり、全般的な対応能力の底上げが必要 専門家の対応能力、情報共有

フォローアップ段階

- ・再生の要は計画どおりに事業が再生することだが、フォローアップの対応は地域によりまちまち 統一基準・ルール
- ・地域における、事業再生全般に係る協議会のアドバイザー機能の強化が必要

関係者との連携、PR、対応能力

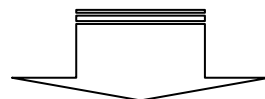
今後の方向性

協議会機能の強化

- ・多様化・複雑化する再生ニーズへの対応能力向上
協議会常駐専門家の能力向上、外部専門家の有効活用、ノウハウの共有
窓口相談段階での対応強化(特に小規模企業への対応)
- ・案件データの蓄積・分析の深化
ベストプラクティス等の情報共有・有効活用
- ・運用の整合性確保
統一運用マニュアルなどの作成
- ・外部専門家の人材育成・活用
外部専門家や関係機関とのネットワーク強化などにより外部人材の育成、活用を
促進
- ・協議会活動のPR
早期持ち込みを促進
地域のアドバイザー機能

地域における再生支援能力の強化・育成

- ・協議会、商工会議所・商工会、弁護士会、会計士会、税理士会、再生実務者協会等再生関係
機関との連携強化
- ・セミナー等を通じた再生支援人材の発掘・育成



これらを実施するために、全国的な連絡組織を設置

中小企業再生支援協議会の機能強化

「全国組織」の設置

(再生支援協議会全国事務局(仮称))

基本機能

協議会サポート

- ・全国組織常駐アドバイザーによる、各再生支援協議会への助言等支援
- ・外部専門家データベースの運用による専門家の全国的な活用(地方の専門家不足の解消)
- ・窓口専門家に対する研修

運用・基準の統一

- ・支援業務マニュアルの作成(運用・基準の統一)
- ・企業・事業再生の動向及び協議会の活動状況を勘案したマニュアルの改訂

活動実績収集・分析

- ・支援実施データ、事例等ノウハウの蓄積・分析・共有
- ・実績分析等を通じた協議会の評価

専門家の育成・活用 / PR

- ・再生支援人材育成セミナーの開催
- ・中小企業者、金融機関に対する協議会活動の周知
- ・関係機関とのネットワーク強化